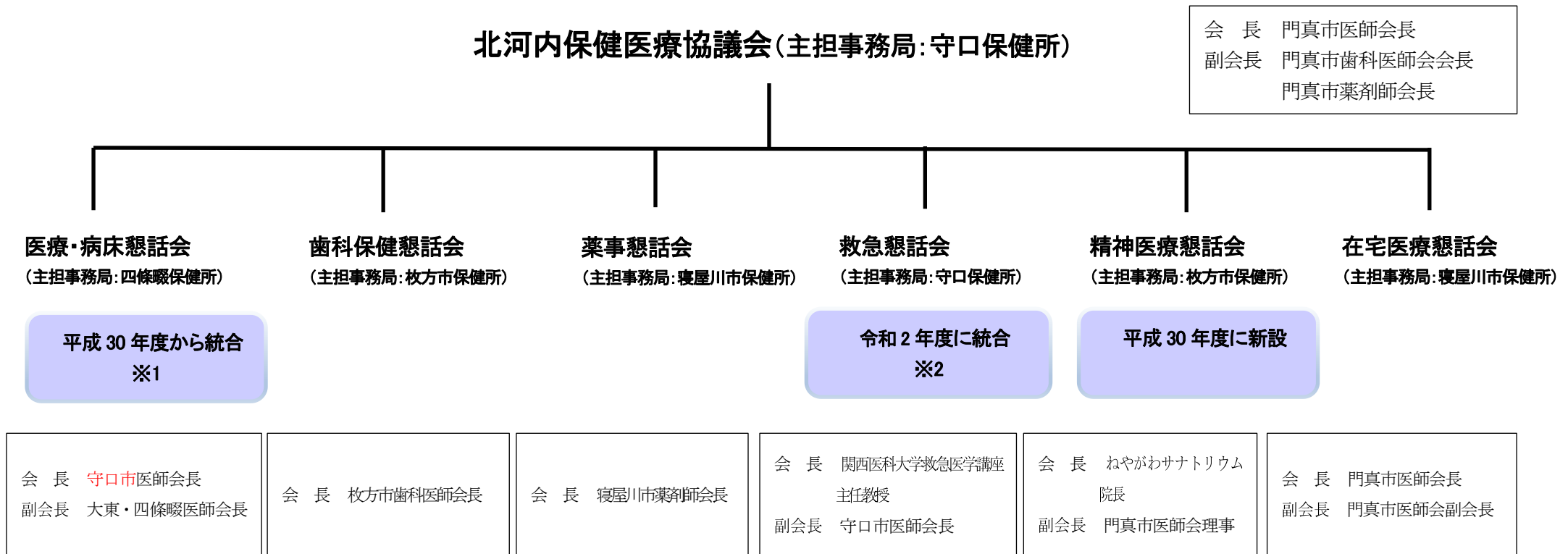


令和4年2月

## 令和3年度 大阪府北河内保健医療協議会(北河内地域医療構想調整会議)組織図



※1 従来より設置している「医療懇話会」及び「病床機能懇話会」を統合して運用。

※2 危機管理室所管(事務局:枚方土木事務所)の「北河内メディカルコントロール協議会」と統合し、名称を「北河内地域救急メディカルコントロール協議会」と改称し、一体的運用を開始。

協議会・懇話会等事務局は北河内圏域 4 保健所(四條畷、守口、枚方市、寝屋川市)が担当し、上記掲載のとおり主担事務局を置く。